



平成 30 年 7 月 18 日

各 位

本社所在地 大阪府吹田市広芝町 9 番 33 号
会 社 名 日本 P C サービス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 家喜 信行
(コード番号 : 6025 名証セントレックス)
問 合 せ 先 執行役員 管理部長 宮本 義雄
(T E L : 06-6734-7722)

第三者割当により発行される新株式及び第 1 回新株予約権の募集に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます。）、第 1 回新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の募集を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集の概要

<本新株式>

(1) 払込期日	平成 30 年 8 月 9 日
(2) 発行新株式数	130,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 762 円
(4) 調達資金の額	99,060,000 円
(5) 資本組入額	1 株につき 381 円
(6) 資本組入額の総額	49,530,000 円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により株式会社オウケイウェイヴに割り当てます。
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

<本新株予約権>

(1) 割当日	平成 30 年 8 月 9 日
---------	-----------------

(2) 発行新株予約権数	1,300 個
(3) 発行価額	総額 968,500 円 (新株予約権 1 個につき 745 円)
(4) 当該発行による 潜在株式数	130,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
(5) 調達資金の額	100,028,500 円 (内訳) 新株予約権発行による調達額: 968,500 円 新株予約権行使による調達額: 99,060,000 円
(6) 行使価額	1 株当たり 762 円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により株式会社オウケイウェイヴに割り当てます。
(8) 新株予約権の行使期間	平成 30 年 8 月 10 日から平成 32 年 8 月 9 日までとする。
(9) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生することを条件とします。

2. 募集の目的

当社グループの事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っており、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントとなっており、同事業はフィールドサポート事業及び会員サポートセンター事業に区分されています。

フィールドサポート事業においてはパソコンやパソコン関連機器を主たるサポート領域として、個人及び法人にサービスを提供しておりますが、特に、中小企業法人向けサポートに注力するため、専門チームを設置し、法人向け PC・ネットワークの設定保守サポートサービスを実施し、VR 関連機器・ロボットの修理や、IoT スマートホームの設定設置等の業務範囲を拡充し、顧客単価の上昇を推進しております。

会員サポートセンター事業においてはサービスの提供先に対して電話又はリモートによりパソコン・ネットワーク対応機器の設定・故障等の対応を行う「アフターサービス保証」等の会員サービスを提供しております。これら会員向けのパッケージ商品の拡販やロボットコールセンターについてもサポート対象機器の拡充を図り、会員数の増加に努めております。

このような事業推進の結果、当社グループは、平成 30 年 7 月 10 日付の「平成 30 年 8 月期第 3 四半期決算〔日本基準〕(連結)」で開示いたしましたとおり、平成 30 年 8 月期第 3 四半期時点で売上高は 2,595,465 千円 (前年同期 2,661,806 千円)、営業利益は 49,773 千円 (前年同期は営業損失 46,892 千円)、経常利益は 49,971 千円 (前年同期は経常損失 45,232 千円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は 32,178 千円 (前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失 48,589 千円) という状況となっており、平成 30 年 7 月 10 日付の「平成 30 年 8 月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、平成 30 年 8 月期は増収・黒字化を見込んでおります。しかしながら、前連結会計年度まで継続して営業損失を計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。平成 30 年 8 月期第 3 四半期連結会計期間末日における現金及び預金の残高は 350,153 千円であり、当面の運転資金は確保しておりますが、売上高の向上及びコスト削減による営業キャッシュ・フローの改善と平成 30 年 8 月期第 3 四半期時点での自己資本比率が 18.6%となっている財務基盤の安定化は急務な状況が継続しております。そのため、当社は、今後の更なる成長基盤を構築するためには早期の資本増

強が必要だという判断に至りました。

そして、平成30年6月頃から資金調達の実施方法や実施時期、第三者割当先に関しての調査・協議を重ねた結果、資本を増強するだけでなく、当社の業績拡大にシナジーが見込める事業会社への第三者割当を行いたいと考え、今後、両社の強みを活かした各々のサービスの領域を拡大していくための事業パートナーとして、協業を検討していた株式会社オウケイウェイヴとの資本業務提携契約を締結し、第三者割当により資金調達を実施することを選択致しました。当該資本業務提携の詳細につきましては、本日開示の「株式会社オウケイウェイヴとの資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

第三者割当により発行される本新株式及び本新株予約権の募集（以下「本資金調達」といい、本資金調達の方法を「本資金調達方法」といいます。）により調達した資金は、①有利子負債返済のための資金、②基幹システムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上のための資金、③資本業務提携先との相互サービス利用のためのシステム構築資金に充当する予定です。

当社といたしましては、希薄化を伴う資金調達の実施となりますが、上述の①②③の施策を実現するためには、いずれも能動的な実行と基幹システムが老朽化している現状においては機動的な設備投資が必要であり、これらを実現する結果として、中長期的な当社の企業価値向上及び業績拡大に資することができ、今回の希薄化を上回る株主価値の向上を図ることができるものと考えております。

3. 本新株式及び本新株予約権の発行を選択した理由

当社は、本資金調達を実施するにあたり、その他の資金調達方法の可能性も含め比較検討を進めてまいりました。本資金調達は、当社の財務基盤の安定化と事業基盤の強化や生産性・利益率向上を図るためではありますが、一方で流通市場に対する影響及び株式価値希薄化への配慮、資金調達の柔軟性に配慮するという観点で検討を進め、その結果、実資金を確実に早く調達できる本新株式の発行と、株式価値希薄化や資金調達の柔軟性に配慮できる本新株予約権の発行による2つの方式を組み合わせることが最適であるとの結論に至りました。以下は、本資金調達方法を選択した具体的な検討内容であります。

(1) その他の資金調達方法の検討について

当社は、この度の資金調達に際して、銀行借入や転換社債型新株予約権付社債の発行、公募増資や株主割当の実施等の資金調達手段を検討いたしました。当社の現況において、銀行借入等による資金調達は、与信枠や借入コストの問題もあり、また自己資本比率の低下を招く等の理由から今回予定する資金を調達するのは困難であると判断いたしました。また、公募増資等は当社の決算数値及び無配が続いている現状では引受先が集まらないリスクが高いため、こちらも困難と判断し、第三者割当による新株式及び新株予約権の発行を組み合わせた資金調達方法が、事業資金の確保と既存株主利益への配慮を両立させることができると考えました。

(2) 本資金調達方法の検討について

本資金調達方法において、本新株式及び本新株予約権を、株式会社オウケイウェイヴ（以下「割当予定先」といいます。）を引受先とする本資金調達方法が、以下のとおり既存株主への配慮及び事業資金の確保を両立させることから最適な方法と判断いたしました。

流通市場に対する影響及び株式価値希薄化への配慮

割当予定先が本新株式の発行及び本新株予約権の行使により取得する当社株式について、当社と割当予定先との間で、継続保有及び預託に関する取り決めはありませんが、本新株式の割当予定先の保有方針は資本業務提携契約を締結したうえでの「長期保有」であることと、本新株予約権につきましては「株式市場の動向を加味しながらの売却」との方針であることを口頭にて確認しております。そのため、本新株式については、当社株式の流通市場に与える影響は限定的であると考えられ、本新株予約権においては株価が上昇すれば漸次売却され、行使が徐々に行われるものと見られ、行使されることが確実ではないものの流通市場に一定程度配慮しながら売却していくことが想定されます。また、当社としては、本新株式のみで資金調達し固定的に所有される株式数を増加させるよりも、本新株予約権の発行及び行使により一定程度の当社株式が流通市場で売却されることで、むしろ当社株式の流動性の向上に資することにもなると考えております。また、今回の新株式及び新株予約権の発行により最大で 18.21%の希薄化となりますが、これら 2つの調達方法をそれぞれ調達額の 2分の1として組みわせることで新株予約権の性質上、一気に希薄化が進むことを防ぐことが可能となります。

資金調達の柔軟性

2つの調達方法を組み合わせることにより、まず、本新株式については、既存株主の皆様の株式の希薄化というリスクを懸念しつつも、短期間で確実な必要資金の調達及び自己資本の増強が図れます。次に、本新株予約権については、リスクとして当社株式の株価次第では行使されず予定している資金調達ができない恐れもありますが、権利行使価額が割当予定先の想定する額を上回った場合、その都度権利行使を行うと伺っており、その都度入金がなされ、中長期的に必要な基幹システムのクラウド化及び今後の資本業務提携における共同事業への資金として調達が可能となります。また、この権利行使により、自己資本の拡充が期待でき、一方で、行使期間中に資本政策の変更が必要になった場合は、当社の判断により残存する本新株予約権の一部を取得することができる自由度があり、環境の変化に臨機応変に対応することができるものと考えております。

4. 調達する資金の額、使途および支出予定時期

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額	199,088,500 円
発行諸費用の概算額	2,895,000 円
差引手取概算額	196,193,500 円

(注) 1. 払込金額の総額は、本新株式の発行価額の総額 (99,060,000 円) 及び本新株予約権の払込金額の総額 (968,500 円) に本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額 (99,060,000 円) を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3. 発行諸費用の内訳は、株式会社 Stewart McLaren への新株予約権等算定評価報酬費用 1,600,000 円、株式事務手数料・変更登記費用・弁護士費用等 1,295,000 円を予定しております。なお、発行諸費用の概算額は、想定される最大の金額であり、本新株予約権の行使が行われなかった場合、上記登記関連費用、株式事務手数料は減少します。

4. 本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が本新株予約権を消却した場合

並びに行使価額の調整が行われた場合には、上記差引手取概算額は減少又は増加します。

(2) 調達する資金の具体的な用途及び支出予定時期

本新株式及び本新株予約権発行による上記手取概算額 196,193,500 円については、「有利子負債返済のための資金」「基幹システムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上のための資金」「資本業務提携先との相互サービス利用のためのシステム構築資金」に充当する予定であり、具体的な用途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

① 本新株式の発行により調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
(i)有利子負債返済のための資金	50	平成 30 年 9 月～平成 30 年 12 月
(ii) 基幹システムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上のための資金	46	平成 30 年 9 月～平成 32 年 8 月
うち CS・PS・ZS システム（顧客・会員・在庫管理システム）	26	平成 30 年 9 月～平成 32 年 8 月
うち CRM・CTI システム（コールセンターシステム）	20	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月

- (注) 1. 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理致します。
2. CS・PS システムは顧客の基本情報やサービス利用状況を管理し、ZS システムは在庫管理を実施する当社独自の販売管理システムとなります。
3. CRM・CTI システムは顧客向けのコールセンターで使用している CTI (Computer Telephony Integration コンピューターと電話の機能統合) 機能を活用した顧客からの受電管理や通話内容の録音機能等を有し体制顧客情報の管理等を実施する当社独自の顧客管理システムとなります。

② 本新株予約権の発行により調達する資金の具体的な用途

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
(ii) 基幹システムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上のための資金	90	平成 30 年 9 月～平成 32 年 8 月
うち CS・PS・ZS システム（顧客・会員・在庫管理システム）	70	平成 30 年 9 月～平成 32 年 8 月
うち CRM・CTI システム（コールセンターシステム）	20	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月
(iii) 資本業務提携先との相互サービス利用のためのシステム構築資金	10	平成 30 年 9 月～平成 31 年 8 月

- (注) 1. 当社は、本新株予約権の払込みにより調達資金を速やかに支出する計画ではありますが、支出実行までに時間を要する場合には、銀行口座にて安定的に資金管理を行います。
2. 本新株予約権が行使されない場合又は本新株予約権を消却した場合には、手元資金の充当によって事業計画を遂行するか、その他の資金調達により充当、もしくは(ii) 基幹システ

ムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上のための資金のうち、CS・PS・ZS システムの改修範囲を限定するなどして充当する予定金額を減額する予定であります。

3. 上記具体的な使途については支出時期の早い(ii) 基幹システムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上のための資金より充当する予定であります。

(i) 有利子負債返済のための資金

今回の資金調達によって資本増強を行うとともに、調達した資金を平成 30 年 12 月まで毎月の返済額に充当します。これにより、その分の運転資金を確保することができます。なお、平成 30 年 6 月 29 日に池田泉州銀行より 50 百万円の借入を実施しておりますが、この借入に関しては本資金調達検討以前から準備を進めていたものであり、運転資金及び賞与等の一次的な支出に備えたものとなります。今回の資金調達により得られる資金のうち 50 百万円を借入金の返済に充てることによって、平成 30 年 12 月末における調達後のグループ全体の有利子負債残高は 336 百万円となり、財務状況の確実な改善を図りつつ、企業価値の向上を見込めるものと考えております。

(ii) 基幹システムのクラウド化等による業務効率化・生産性向上のための資金

当社の基幹システムは CS・PS・ZS システムと CRM・CTI システムで構成されています。CS・PS・ZS システムは顧客の基本情報やサービス利用状況と在庫の管理等を実施しており、CRM・CTI システムは顧客からの受電管理や通話内容の録音機能等を有しております。現在の CS・PS・ZS システムの状況はサーバ自体の老朽化によるパフォーマンスの低下や安定性への不安があり CS・PS・ZS システム相互の連携ができていないことにより、業務生産性が低い状況となっております。また、CRM・CTI システムにおいては会員数の増加や、提携先から大型案件の相談が増え、現状のコールセンターのキャパシティでは将来的に対応できないことが予想されることから、当該システム及びコールセンターの受付可能数を拡充し機会損失を防ぐ必要があります。また、平成 30 年 12 月に現在のシステムにおける保守契約が終了するため、今後のシステム保守体制を見直す必要があります。そのため、CS・PS・ZS システムについては平成 30 年中にサーバスペックの向上によるパフォーマンスの向上を実現し、平成 31 年中にサーバ冗長化と安定稼働のためのシステムのクラウド化を実施する予定です。それらを実施のうで平成 32 年度中には他システムとの連携や拡張性を重視したシステム全体の再構築を実施する予定です。また、CRM・CTI システムにおいては平成 30 年中にクラウド化を実施し、平成 31 年 8 月までにスペース拡張を含め最大 40 席分の受付体制を増加させる予定です。

これら基幹システムのクラウド化・再構築・受付体制の増強を実施することによって業務処理能力と生産性の向上を図り、利益率向上を実現します。生産性及び利益率向上に直結するため、本資金調達の資金のうち 136 百万円を投資することを考えております。そのうち、新株式にて調達した資金は CS・PS・ZS システムのサーバの老朽化及び CRM・CTI システムの保守契約終了への対策としてのクラウド化への対応を優先した開発に 46 百万円を充当し、その後の開発資金及びスペース拡張資金に新株予約権の行使により調達する 90 百万円を充当する予定です。

(iii) 資本業務提携先との相互サービス利用のためのシステム構築資金

当社は上記「2. 募集の目的」に記載のとおり、割当予定先との資本業務提携契約を締結し、同社の有するブロックチェーン技術・AI の知見を活用し、当社の展開するパソコン総合サービス事業の加速化を実現するための共同事業を展開するものとしています。具体的には①割当予定先の展開する

Q&A サイト「OKWAVE」に特設サイトを開設し、当社の展開するパソコン・デジタル機器の設定・修理サービスのマーケティングプロモーションを展開し、顧客基盤の拡大を図ります。②当社顧客に対し、「OKWAVE」への動線を用意し、顧客のパソコン・デジタル機器の設定・修理サービス等の課題をオンライン上で解決できる専用サイト構築し、顧客の課題解決を実施することにより、当社の顧客満足度の向上を図ります。③それらの効果を最大化するため、割当予定先が展開する「感謝経済プラットフォーム」※のノウハウを共有し、当社のサービス提供に対して感謝価値がチップとして顧客より付与される仕組みの構築を実施し、顧客の囲い込みを図ります。これらの実現を目指し、③について当社の事業において割当予定先が展開する割当て予定先が展開するサイト内トークンである OK-チップを発行するためのソフトウェア開発を割当予定先に委託するために新株予約権の行使により調達する2百万円を充当します。また、②について、当社顧客に対して割当予定先のサービスを活用した課題をオンライン上で解決できる専用サイト運営構築のために新たに採用する人材のための人件費として新株予約権の行使により調達する8百万円を充当いたします。上記の協業を推進することによって、顧客満足度の向上と顧客単価上昇の実現を目指します。

なお、資本業務提携の詳細につきましては本日開示の「株式会社オウケイウェイヴとの資本業務提携契約締結のお知らせ」をご参照ください。

※「感謝経済プラットフォームとは、割当予定先のAI・ブロックチェーン技術により、「良いことをしたらよい評価が返ってくる」と、善意や感謝により加点され、社会の様々な場面で優待される」ことを目標として、「感謝指数」や過去のQ&Aのデータベースを活用し、ユーザーがプラットフォーム内で参加企業からサービスを受けられることを可能とする割当予定先の提供するサービス総称したものといたします。

5. 資金使途の合理性に関する考え方

本資金調達により調達した資金を上記「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することで、基幹システムの強化及び財務状況の改善並びに業務提携の促進を図れることから、株主価値の向上に資する合理的なものであると考えております。

6. 発行条件等の合理性

（1）払込条件及び発行条件が合理的と判断した根拠

① 本新株式

本資金調達に係る取締役会決議日直前日までの1ヶ月間（平成30年6月18日から平成30年7月17日まで）に名古屋証券取引所が公表した当社株式の終値平均値を発行価額（762円（円未満四捨五入、以下、この（1）の平均値の計算において同じです。）といたしました。当社株式の株価は、流動性がそれほど高くなく、株価の変動率が大きくなる傾向があります。そのため、直前の終値を発行価額とするよりも平均値を採用する方が適切であると判断いたしました。また、平成30年7月10日開示の「平成30年8月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」において上方修正を公表しており、平均値はその影響を織り込んだ短期間のものが適切であると考え、また、本年の当社の株価が上昇傾向にあり、平成30年3月時点では500円台であったのが同年7月時点では800円前後で推移していることから、直近1ヶ月間の平均値とすることといたしました。

なお、発行価額762円につきましては、本資金調達に係る取締役会決議日直前営業日の終値760円に対し0.26%のプレミアム（小数点第3位を四捨五入。以下、この（1）のプレミアム率の計算にお

いて同じです。)、及び同直前3ヶ月間(平成30年4月18日~平成30年7月17日)の終値の平均値である720円に対し5.83%のプレミアム、並びに同直前6ヶ月間(平成30年1月18日~平成30年7月17日)の終値の平均値である658円に対し15.81%のプレミアムとなっております。なお、上記発行価額につきましては、取締役会に出席した監査役3名全員(うち2名は社外監査役)が、上記算定根拠を含め、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠しており、割当予定先に特に有利な払込価額には該当せず、適法である旨の意見を表明しております。

②本新株予約権

当社は、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の買取契約証書に定められた諸条件を考慮した本新株予約権の価格の評価を独立した第三者算定機関である株式会社 Stewart McLaren (住所:東京都港区東麻布1-15-6 代表取締役 小幡 治)に依頼しました。

当該算定機関は、価格算定に使用する価格算定モデルの決定に当たって、ブラック・ショールズ・モデルや二項モデルといった他の価格算定モデルとの比較及び検討を実施したうえで、本新株予約権の発行要項及び割当予定先との間で締結する予定の本買取契約に定められたその他の諸条件を相対的に適切に算定結果に反映できる価格算定モデルとして、一般的な価格算定モデルのうち汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法(モンテカルロ法)を用いて本新株予約権の評価を実施しております。また、当該算定機関は、媒介変数を以下のように置き、当社の株価(発行決議日の前営業日の終値760円)、行使価額(762円)、ボラティリティ(52.9%)、配当利回り(0.00%)、無リスク利率(-0.13%)、行使期間(2年)、当社の行動(基本的に割当予定先の権利行使を待つものとしております。取得条項については、当社株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の200%を超えた場合、2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき当初払込発行価額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができると仮定しております。その場合、割当予定先は、残存する本新株予約権の全部又は一部を行使するものとします。)及び、割当予定先の行動(当社株式の普通取引の価格が権利行使価額を上回っている場合、随時権利行使を行うものとし、期中に取得した株式の売却に当たっては1日当たりに売却可能な株式数の目安を、直近2年間にわたる当社株式の1日当たり平均売買出来高の10%とする)に関して一定の前提を置いて評価を実施しております。

本新株予約権の発行価額の決定に当たっては、当該算定機関が公正な評価額に影響を及ぼす可能性のある事象を前提として考慮し、新株予約権の評価額の算定手法として一般的に用いられるブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法(モンテカルロ法)を用いて公正価値を算定していることから、当該算定機関の算定結果は合理的な公正価格であると考えられ、払込金額は算定結果である評価額(745円)を参考に、当該評価額と同額であるため、本新株予約権の払込金額は特に有利な金額には該当せず、適正かつ妥当な価額であると判断いたしました。また、行使価額は762円といたしました。行使価額は、本資金調達に係る取締役会決議日直前営業日までの1ヶ月間の終値平均である762円と同額に決定されており、上記①の理由から、当社は行使価額も適正であると判断いたしました。

なお、当社取締役会に出席した監査役3名全員(うち2名は社外監査役)は、第三者算定機関の設定が妥当であること、当社と独立した第三者算定機関が本新株予約権の発行価額について、実務上一般的な手法によって算定し、その算定手法においても特に不合理と思われる点が見当たらないことか

ら、本新株予約権の発行価額は、特に有利な金額には該当しない旨の意見を表明しております。また、割当予定先に発行する新株予約権の行使価額につきましても、取締役会決議日直前営業日までの1ヶ月間の終値平均である762円と同額に決定されておりますので、適正な価額である旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

今回、本新株式の株式数130,000株(議決権数1,300個)、本新株予約権の行使による株式数130,000株(議決権数1,300個)を合わせた株式総数は260,000株(議決権数2,600個)であり、平成30年2月28日現在における当社発行済株式総数1,427,700株に対する割合が18.21%(平成30年2月28日現在の議決権総個数14,275個に対する割合は18.21%。小数点第3位を四捨五入。)であり、当社株式1株当たりの株式価値は一定程度希薄化することとなります。

しかしながら、本新株式及び本新株予約権の発行は、「2. 募集の目的」に記載の通り、中長期的な当社の企業価値向上及び業績拡大に資するものであり、中長期的には株主の皆様様の利益の向上につながるものと判断しております。

したがって、本新株式の発行及び本新株予約権の行使により一時的な株式の希薄化は生じるものの、その効果を鑑み、本新株式及び本新株予約権の発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な範囲内であると判断しております。

7. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	株式会社オウケイウェイヴ
(2) 所在地	東京都渋谷区恵比寿1丁目19番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 兼元 謙任
(4) 事業内容	Q&Aサイト「OKWAVE」の運営及び関連する企業サービスの提供
(5) 資本金	984百万円 (平成29年6月30日現在)
(6) 設立年月日	平成11年7月15日
(7) 発行済株式数	普通株式8,732,200株(平成29年6月30日現在)
(8) 決算期	6月30日
(9) 従業員数	143名(連結) (平成29年6月30日現在)
(10) 主要取引先	第一生命保険株式会社、パナソニック株式会社、株式会社ビックカメラ、富士通株式会社、松井証券株式会社、マネックス証券株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行、楽天株式会社 ほか
(11) 主要取引銀行	三菱UFJ銀行、三井住友銀行
(12) 大株主及び持株比率	兼元 謙任 24.51% 楽天株式会社 18.27% MICROSOFT CORPORATION 10.31% 株式会社インプレスホールディングス 4.98% (平成29年6月30日現在) (注) 株式会社オウケイウェイヴが平成30年6月15日及び同年6月19日に公表しているとおり、楽天株式会社の持株比率は

	0%、MICROSOFT CORPORATIONの持株比率は9.57%となっております。		
(13) 当事会社間の関係			
資本関係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、資本関係はありません。		
人的関係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、人的関係はありません。		
取引関係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、取引関係はありません。		
関連当事者への 該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成27年6月	平成28年6月	平成29年6月
連結純資産 (千円)	1,291,243	1,382,848	1,491,574
連結総資産 (千円)	1,688,785	1,787,096	1,850,967
1株当たり連結純資産 (円)	147.36	156.84	169.48
連結売上高 (千円)	2,737,363	2,410,315	2,411,724
連結営業利益 (千円)	13,716	155,057	167,891
連結経常利益 (千円)	47,582	141,852	182,882
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	21,282	73,459	123,672
1株当たり当期純利益 (円)	2.45	8.42	14.17
1株当たり配当金 (円)	0	0	0

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、上記「3. 本資金調達方法を選択した理由」に記載のとおり、新株式及び新株予約権を組み合わせた資金調達方法が、事業資金の確保と既存株主利益への配慮を両立させることができると考えました。

また、資金調達において、複数の候補の中から割当予定先を選定するに当たり、当社の成長戦略において必要とする機動的な資金調達が見込めることや、当社の成長戦略、資金需要、資金調達の時期、経営方針、将来的な目標等、当社の状況を理解していただける割当予定先であることを重視し、検討を行ってまいりました。

その中で、今回割当予定先を選定した経緯、理由としては、割当予定先のQ&Aサイトにおけるパソコンサポート周りの質問・回答が多く掲載され解決していない質問もあることから、当社との協業について、平成27年8月から割当先に対し営業活動を実施している中で当社の代表取締役である家喜と割当予定先の松田取締役が会合で懇親を持つ機会があり、それを契機に業務提携に関する協議が進展いたしました。それら協議を進めていく中で、割当予定先に対して、①同社が当社と同様に個人及び中小企業向けのサービスを提供していることから、双方の顧客基盤へのクロスセルの効果が見込めること、②同社の持つブロックチェーン技術・AIの知見を活用した事業基盤の拡大が図れること、また、③当社の資本増強ニーズと割当予定先は名古屋証券取引所セントレックスに上場しており、業績・財務基盤共

に安定していること、などから業務提携の効果を最大化することも含め、資本業務提携の締結に向けた協議を実施することとなりました。その結果、当社は同社に対して、当社の成長戦略、財務内容及び資金需要等の説明を行い、当社の現状を理解していただきました。

そのうえで、同社から株価や既存株主の利益に十分に配慮しながら必要資金を調達したいという当社のニーズを充足し得る資金調達手法として、資本業務提携契約の締結と新株式及び新株予約権を同社に割当てての方法を双方協議の上で選択し、慎重に審議を重ねた結果、同社を割当予定先として選定致しました。なお、当社は本資金調達に関して、F A等アドバイザーの選定を行っておりません。

(3) 割当予定先の保有方針

割当予定先が本新株式及び本新株予約権の行使により取得する当社株式について、当社と割当予定先である株式会社オウケイウェイヴとの間で、締結する資本業務提携契約等において、継続保有や持ち分の維持及び預託に関する取り決めはありませんが、本新株式の割当予定先の保有方針は資本業務提携契約を締結したうえでの「長期保有」であることと、本新株予約権につきましては「株式市場の動向を加味しながらの売却」との方針であることを口頭にて確認しております。そのため、本新株予約権においては株価が上昇すれば漸次売却され、行使が徐々に行われるものと見られ、行使が確実ではないものの既存株主の皆様の株式価値の希薄化に一定程度配慮しながら売却していくことが想定されます。

なお、当社は、株式会社オウケイウェイヴから、払込期日より2年以内に本第三者割当により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名、住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を名古屋証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先から、本新株式及び本新株予約権の払込金額の総額並びに本新株予約権の行使に要する金額の払込みに要する資金は確保されている旨の口頭での報告を受けており、割当予定先の平成30年6月期第3四半期の四半期報告書に掲げられた連結財務諸表から、割当予定先がかかる払込み及び行使に要する十分な現預金その他の流動資産を保有していることを確認しております。

(5) 割当予定先の実態

割当予定先は名古屋証券取引所セントレックスに上場しており、同取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書においては、警察関連機関、弁護士等との連携により、反社会的勢力との一切の関係を遮断すること等の反社会的勢力排除に向けた基本方針を定めていることを確認しております。

また、当社は、過去の新聞記事、WEB等のメディア掲載情報の検索により、割当予定先及びその役員は暴力団等とは一切関係がないと判断しております。

8. 大株主及び持株比率

募集前	募集後
家喜 信行 44.85%	家喜 信行 41.11%
ジャパンベストレスキューシステム株式会社	ジャパンベストレスキューシステム株式会社

12.73%	11.67%
S P R I N G株式会社 7.00%	株式会社オウケイウェイヴ 8.35%
サイアムライジングインベストメント1号合同会社 5.01%	S P R I N G株式会社 6.42%
スリープログループ株式会社 4.35%	サイアムライジングインベストメント1号合 同会社 4.59%
守屋 博隆 2.80%	スリープログループ株式会社 3.99%
日本P Cサービス従業員持株会 1.77%	守屋 博隆 2.57%
阪井 清和 1.25%	日本P Cサービス従業員持株会 1.62%
長南 篤典 1.19%	阪井 清和 1.14%
日本証券金融株式会社 1.12%	長南 篤典 1.09%

- (注) 1. 募集前の持株比率は、平成30年2月28日現在の株主名簿に記載された数値を基準に作成しております。
2. 割当予定先である株式会社オウケイウェイヴは、本新株式については「長期保有」方針、本新株予約権については「株式市場の動向を加味しながらの売却」方針であるので、募集後の持株比率は本新株式の割当分のみ考慮した比率であり、本新株予約権の行使により交付される新株式については考慮しておりません。
3. 平成30年2月28日の発行済株式総数は1,427,700株、発行済株式に係る議決権の総数は14,275個であります。
4. 上記の持株比率は、小数点第3位を四捨五入して算出しております。

9. 今後の見通し

本資金調達の払込日が平成30年8月9日であるため、本資金調達による今期の連結業績への影響はありません。基幹システムの強化及び資本業務提携での協業により来期以降については企業価値の向上が図れるものと考えておりますが、来期以降の業績に与える影響は精査中であります。

10. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（本新株予約権がすべて権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、名古屋証券取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第34条に定める独立の第三者からの意見入手及び意思確認手続きは要しません。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

（単位：千円）

	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
売 上 高	—	3,925,879	3,478,683
営 業 利 益	—	△79,073	△44,749
経 常 利 益	—	△75,040	△42,704

親会社株主に帰属する 当期純利益	—	△187,923	△92,076
1株当たり当期 純利益又は一株当 たり当期純損失(△)(円)	—	△141.54	△69.15
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	273.47	134.46円	88.72

※平成28年8月期より連結損益計算書を作成しているため、平成27年8月期については記載していません。

(最近3年間の業績(単体))

(単位:千円)

	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
売上高	2,702,638	3,634,748	3,196,857
営業利益又は営業損失(△)	45,613	△20,950	△4,266
経常利益又は経常損失(△)	34,712	△16,457	△1,754
当期純利益又は当期純損失(△)	△49,181	△185,602	△95,659
1株当たり当期純利益 又は一株当たり当期純損失(△)(円)	△39.11	△139.79	△71.84
1株当たり配当金(円)	—	—	—
1株当たり純資産(円)	273.47	137.06	88.83

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	1,427,700株	100%
潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

(単位:円)

	平成27年8月期	平成28年8月期	平成29年8月期
始値	805	620	415
高値	1,305	661	640
安値	506	395	361
終値	664	423	550

②最近6ヶ月間の状況

(単位:円)

	平成30年 2月	平成30年 3月	平成30年 4月	平成30年 5月	平成30年 6月	平成30年 7月
始値	655	549	524	666	705	772
高値	655	645	749	745	792	852

安値	532	490	523	628	691	735
終値	560	519	660	705	737	760

※平成30年7月の株価は同年7月17日までの数値です。

③発行決議日前営業日における株価

	平成30年7月17日
始値	764円
高値	779円
安値	746円
終値	760円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 新株式

払込日	平成29年8月18日
発行価額	1株につき435円
募集時における発行済株式数	1,327,700株
当該募集による発行株式数	100,000株
募集後における発行株式数	1,427,700株
割当先	S P R I N G株式会社
払込総額	43,500,000円
発行時における当初の資金使途	① 基幹システムの強化等 6,000千円 ② 電話設備システムの増強等 25,000千円 ③ 会計システム等の更新 10,000千円
現時点における充当状況	① 基幹システムの強化等 6,000千円 ② 電話設備システムの増強等 25,000千円 ③ 会計システム等の更新 10,000千円

以上

本新株式の発行要項

- | | |
|------------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 130,000 株 |
| 2. 払込金額 | 1 株につき 762 円 |
| 3. 払込金額の総額 | 99,060,000 円 |
| 4. 増加する資本金及び | 資本金 金 49,530,000 円 |
| 4. 資本準備金の額 | 資本準備金 金 49,530,000 円 |
| 5. 申込日 | 平成 30 年 8 月 8 日 |
| 6. 払込期日 | 平成 30 年 8 月 9 日 |
| 7. 募集又は割当方法 | 第三者割当による |
| 8. 割当予定絵先及び割当株式数 | 株式会社オウケイウェイヴ 130,000 株 |
| 9. 払込取扱場所 | 株式会社みずほ銀行 大阪中央支店 |
| 10. その他 | ①上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
②その他第三者割当による株式の発行に関し必要な事項は、当社代表取締役に一任する。 |

第 1 回新株予約権の発行要項

日本 P C サービス株式会社第 1 回新株予約権（第三者割当）

発行要項

1. 本新株予約権の名称

日本 P C サービス株式会社第 1 回新株予約権（第三者割当）（以下「本新株予約権」という。）

2. 申込期間

平成 30 年 8 月 8 日

3. 割当日

平成 30 年 8 月 9 日

4. 払込期日

平成 30 年 8 月 9 日

5. 募集の方法

第三者割当の方法により、全ての本新株予約権を株式会社オウケイウェイヴに割り当てる。

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式 130,000 株（本新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は 100 株）とする。但し、下記第(2)号乃至第(4)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整される。

(2) 当社が第 10 頁の規定に従って行使価額（以下に定義する。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第 10 項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第 10 項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第 10 項第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

1,300 個

8. 各本新株予約権の払込金額

新株予約権 1 個当たり金 745 円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式 1 株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）は、金 762 円とする。

10. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\begin{array}{rcccl} & & \text{既発行} & + & \text{新発行・処} & \times & \text{1株当たりの} \\ & & \text{株式数} & & \text{分株式数} & & \text{払込金額} \\ & & & & & & \hline \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & & & \text{1株当たりの時価} \\ \text{行使価額} & & \text{行使価額} & & & & \\ & & & & \text{既発行株式数} & + & \text{新発行・処分株式数} \end{array}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（ただし、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプション及び譲渡制限付株式を発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤本号①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{\left[\begin{array}{cc} \text{調整前} & \text{調整後} \\ \text{行使価額} & \text{行使価額} \end{array} \right] \times \text{調整前行使価額により}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、本項第(2)号⑤の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の名古屋証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号⑤の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本金の額の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前行使価額、調整後行使価額並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権を行使することができる期間

平成30年8月10日から平成32年8月9日までとする。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得

(1) 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、2週間前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり762円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。本要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、適用ある日本の法令において未公開の重要情報又はインサイダー情報その他の同様な未公開情報を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

(2) 当社は、当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）をする場合、株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となることにつき株主総会で承認決議した場合又は名古屋証券取引所において当社の普通株式の上場廃止が決定された場合、会社法第273条の規定に従って14暦日前までに通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり762円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。本要項の他のいかなる規定にもかかわらず、当社による本新株予約権者に対する本新株予約権の取得の通知は、かかる取得に関して本新株予約権者が得たいかなる情報も、適用ある日本の法令において未公開の重要情報又はインサイダー情報その他の同様な未公開情報を構成しないよう、当社が当該取得について開示をしない限り効力を有しないものとする。

14. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

15. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、第11項記載の本新株予約権を行使することができる期間中に第19項記載の行使請求受付場所を宛先として、行使請求に必要な事項をFAX、電子メール又は当社及び当該行使請求を行う本新株予約権者が合意する方法により通知するものとする。

(2) 本新株予約権を行使する場合、前号の行使請求の通知に加えて、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額を、現金にて第20項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求は、第19項記載の行使請求受付場所に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が前号に定める口座に入金された日に効力が発生する。

16. 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

17. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

18. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当予定先との間で締結される買取契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルである汎用ブラック・ショールズ方程式を基礎とした数値計算手法を基礎として、当社の株価、当社株式の流動性及び株価変動性（ボラティリティ）、当社に付与されたコール・オプション、割当予定先の権利行使行動及び割当予定先の株式保有動向等について一定の前提を置いて第三者算定機関が評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金745円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は第9項に記載のとおりとした。

19. 行使請求受付場所

日本PCサービス株式会社 管理部

20. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 大阪中央支店

21. 新株予約権行使による株式の交付

当社は、本新株予約権の行使請求の効力が生じた日の3銀行営業日後の日に振替株式の新規記録又は自己株式の当社名義からの振替によって株式を交付する。

22. その他

- (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (2) その他本新株予約権発行に関し必要な事項は、当社代表取締役社長に一任する。

以上